

JM

Johnson Matthey
Inspiring science, enhancing life

サプライヤー 行動規範

目次

はじめに	3	責任を持って、公正かつ合法的に事業を展開する	21
当社の最高経営責任者からのメッセージ	3	倫理規範	22
当社のサステナビリティの枠組み	4	贈収賄と汚職防止	22
当社の大望と期待	5	贈答品と接待	23
安全な作業と他者の権利の尊重	7	公正な競争	24
健康と安全	8	輸出管理と制裁	24
社員のウェルビーイング	10	利益相反	25
賃金、手当、勤務時間	11	知的財産	25
結社の自由	12	個人データの保護	26
正式な内部告発手続き	1	情報のセキュリティ	27
差別とハラスメント	13	セキュリティ	27
現代の奴隷制	14	金融犯罪	28
児童労働	15	地域コミュニティの支援	28
環境への悪影響の削減	16	責任ある透明性のあるサプライチェーンの確保	29
環境管理システム	17	サプライチェーンの管理	30
環境問題の報告	17	紛争鉱物	30
環境負荷のモニタリングと最小化	18	卑金属	31
梱包材	18	白金族金属	31
生息地の保護	19	動物実験	32
商品の輸送	19	用語解説	33
原料のラベル付けと保管	20	参考文献	35
高懸念物質	20		



「Johnson Mattheyは当社のサプライヤーが、最高の公正基準とサステナビリティのリーダーシップを目指した当社の尽力を共有することを期待します。」

当社の最高経営責任者からのメッセージ

Robert MacLeod

Robert MacLeod
最高経営責任者 (CEO)

Johnson Mattheyは、世界をよりクリーンに、より健康にする科学分野の世界的リーダーです。科学は当社事業の核であり、科学を応用してお客様のために世界で最も課題の大きい問題の一部に取り組む解決策に取り組んでいます。

私たちが呼吸する空気をきれいにし、地球の天然資源をより効率的に利用し、人々の健康を向上させる製品の背景には、当社の科学があります。当社はまた、公害のない道路輸送を現実化するのに役立つ革命的な新原料、世界をネットゼロ経済にシフトすることを可能にする革新的技術を含む、将来の科学的解決策を開発しています。

Johnson Mattheyは当社のサプライヤーが、最高水準の誠実さとサステナビリティ・リーダーシップに向けた取り組みを共有することを期待しています。当社は社員と当社のサプライヤーのために働く人々を重視し、将来の世代のために世界の保護を追求します。

当社のサステナビリティの枠組みと企業価値は、サプライヤーの行動規範の中心であり、サプライヤーとの関係の基礎を形成します。当社はサプライヤーに、私たちの5つのコア・バリューを支持し、それに沿って行動することを期待しており、それはサプライヤーへの期待の中で具体化されています。

Johnson Mattheyは、労働者の保護と尊厳を確保し、環境を保護し、すべての事業活動において誠実に行動することを約束します。当社の大望は、サプライヤーとの協力関係の基準を高め、維持し、条件を改善し、環境への悪影響を最小限に抑えることに万全を期することです。

Johnson Mattheyのサプライヤーになることで皆様は、関係者の利点と安全性および地球の将来のために、相互に尊敬し合う関係で協力することができます。

私たちの価値観

- 人類と地球の保護
- 誠意ある行動
- 協働
- 革新と改善
- 自己責任と成長

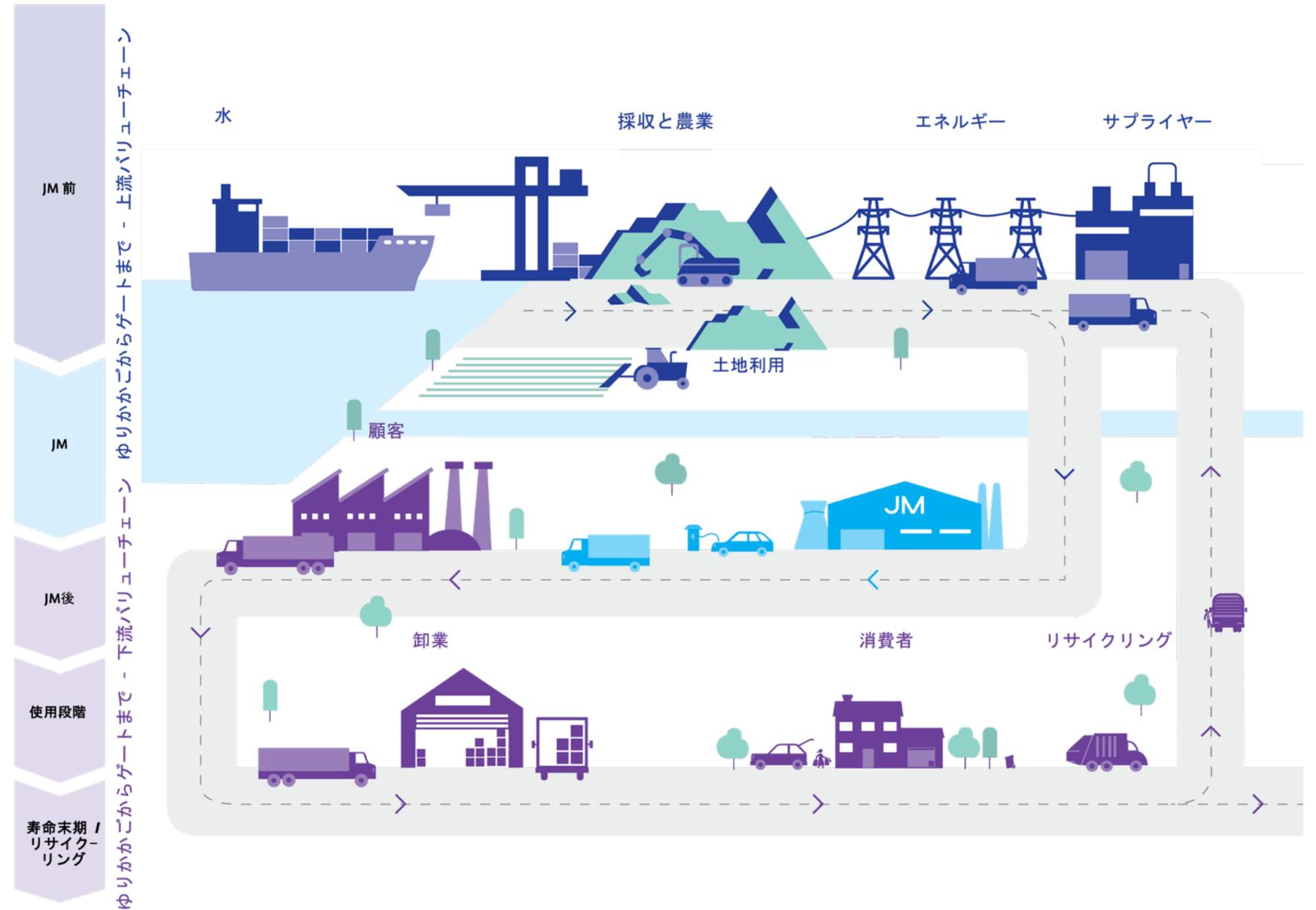
当社のサステナビリティの枠組み

私たちは、コア・バリューとビジョンに沿って行動し、より持続可能なビジネスの構築に注力することで、よりクリーンで健康的な世界を目指すというビジョンに向かって前進しています。サステナビリティは、私たちの戦略とガバナンスに不可欠な要素であり、サプライヤーも同様に優先的に取り組まなければなりません。

Johnson Mattheyは、当社の持続可能な事業の枠組実施を通して、UNグローバルコンパクトの下で支持されている原則を支援します。当社の枠組みは、幅広いバリューチェーンに及ぶコンプライアンスの要件を概要し、当社事業とサプライチェーンすべてを含みます。

私たちは、UNの世界人権宣言と、児童労働、強制労働、無差別、結社の自由、団体交渉に関する条約を含む国際労働機関の中核的な条約で定められた原則を支持します。

当社はまた、UNグローバルコンパクトおよび、事業と人権に関するUN指導原則（「Ruggie」の原則）下で支持されている原則も支持します。



当社の大望と期待

Johnson Matthey サプライヤー行動規範へようこそ。

当社の規範は、Johnson Mattheyへの全原料、製品、サービスの供給に適用され、当社と事業を展開する際に、当社の大望と期待を示しています。サプライパートナーには、サプライヤーの行動規範に提示されている基準に精通することが期待されます。当然ながら、サプライパートナーには、すべての該当する地域の法律と国際条約を完全に遵守することが期待されます。

各サプライパートナーが、事業の全側面において、この規範に提示している基準に従って運営していただければ素晴らしいことです。しかし、組織によって異なる司法権、性質、熟度を考慮すると、これは実現しない可能性があることを承知しています。たとえば、中小企業または新興企業です。

当社のサプライパートナーおよび、Johnson Mattheyとの事業を希望する企業は、それらの企業が既に実施している規範基準（同等の実践を含む）、企業が尽力している規範の項目、組織が近い将来支援できない分野についての透明性を作り出すことです。

この透明性と、サプライパートナーとJohnson Mattheyとの間のオープンな対話を通して共に作業することによって、当社は、リスクのある分野を識別して緩和し、および／または適

切なプログラムを将来開発することに同意することができます。この理由から、サプライパートナーはJohnson Mattheyのサプライヤー行動規範の各章と項目について自己評価を実行します。

当社の目標は、現在および将来の世代にとってよりクリーンでより健康な世界を築くために、サプライチェーン全体で、持続可能な事業を達成することです。直接的におよび自身のサプライチェーンを通してJohnson Mattheyがこのビジョンを実現するために、サプライパートナーがその支援に指導的役割を果たすことを期待します。

当社のサプライパートナーは、主導的な役割を果たすために、ジョンソン・マッセイ社に提供される材料、商品、サービスに貢献する自社のサプライパートナーに、この規範に記載された期待事項について関与することが期待されています。Johnson Mattheyのサプライヤーの行動規範で提示されている基準達成を目指して、サプライチェーンの各リンクにおいて、サプライパートナーが自社組織内で、および関連したサプライパートナー内で、効果的な通信とプロセスの改善を確立する責任を全うすることが期待されます。

Johnson Mattheyのビジョンと価値を有効にするために、サプライヤーの行動規範は、4つの主な章に焦点を絞ります：

安全な作業と他者の権利の尊重

Johnson Matthey社の優先事項は、その事業とサプライチェーンに関わる人々の健康、安全、福祉です。Johnson Mattheyはサプライヤーが、運営の全側面において、UNグローバルコンパクトに従って運営することを期待します。

環境への悪影響の削減

Johnson Mattheyは環境保護と気候への悪影響ネットゼロに尽力しています。これを達成するために、オープンで透明な対話を期待します。サプライヤーは、自身の環境負荷を最小限に抑える努力をすべきです。

事業を責任を持ち、公正かつ合法的に実施

Johnson Mattheyは、サプライヤーが事業を合法的、倫理的、公正に実施し、すべての関連法律と、サプライヤー行動規範に概要した事業誠実性の追加基準を完全に遵守して運営することを期待します。

責任のある透明性のあるサプライチェーンの確保

Johnson Mattheyは、サプライチェーンの透明性、サステナビリティならびに、高リスク地域からの原料を確実に管理することに尽力しています。Johnson Mattheyはサプライヤーが、特に高リスクで紛争の影響のある地域から調達する原料に関して、原料を倫理的かつ環境的に持続可能な方法で調達することを期待します。

Johnson Mattheyのサプライパートナーは、この規範で提示されている基準に対して、初期の評価と、その後の定期的な評価を実行することが期待されます。時折、監査が必要な場合があります。サプライパートナーは、そのような評価または監査が実施できるように、適切な記録を保持し維持することが期待されます。評価所見は、Johnson Mattheyとの同意によって、サプライパートナーの計画改善を必要とする場合があります。

Johnson Mattheyの供給障害リスク管理の枠組みは、サプライパートナーが規範基準要素の獲得を必要とする、特定の原料、商品、またはサービスを識別します。そのような場合、Johnson Mattheyの購買条件、またはサプライパートナーの契約条件にリスク管理の骨組みが強調され提示されます。Johnson Mattheyは、このサプライヤーの行動規範に提示されている基準に基づいて、サプライパートナーの適切性を決定する権利を留保します。

Johnson Mattheyは、問題提起する誰にも報復がない保証に万全を期しています。当社の社員が法的、または非倫理的行動の可能性について懸念がある場合、当社は声をあげます。同じことをサプライパートナーに求めます。何らかの懸念がある場合、それを通常の事業で、またはシニアマネージャーの連絡先に表明します。代わりに、Johnson Mattheyのスピークアップ・ライン (<http://www.jm.ethicspoint.com>) を利用することもできます。

このサプライパートナーに対する大望と期待は、Johnson Mattheyが自身と社員に設定している高い基準と一致しています。引き換えに、サプライパートナーはJohnson Mattheyに以下を期待することができます：

- 当社の価値に沿って、公正、オープン、透明な方法で協力する
- 偏見のない選別を確実にする
- 健康と安全性の高い基準を維持する
- 中小企業（SME）に対してオープンであり公正な競争を可能にする
- 均等、多様性、包含性実現に積極的に取り組み、差別を防ぐ

Johnson Mattheyに関心をお寄せいただき誠にありがとうございます。皆様との協力を楽しみにしています。



「当社の目標は、現在および将来の世代にとってよりクリーンでより健康な世界を築くために、サプライチェーン全体で、持続可能な事業を達成することです。直接的におよび自身のサプライチェーンを通してJohnson Mattheyがこのビジョンを実現するために、サプライパートナーがその支援に指導的役割を果たすことを期待します。」

A handwritten signature in white ink on a dark blue background, reading "Rachael".

Rachael Legg
最高調達責任者

01

安全な作業 と他者の権利の 尊重

Johnson Mattheyの優先事項は、その事業とサプライチェーンに関わる人々の健康、安全、福祉です。Johnson Mattheyはサプライヤーが、運営の全側面において、UNグローバルコンパクトに従って運営することを期待します。

このセクションの探索

1.1	健康と安全性	8
1.1a	健康と安全性管理	8
1.1b	緊急事態への準備	8
1.1c	健康と安全性のコミュニケーション	8
1.1d	機械の安全保護対策	9
1.1e	個人防護具の提供	9
1.1f	原料の取り扱い	9
1.1g	安全作業環境	10
1.2	社員のウェルビーイング	10
1.3	賃金、手当、勤務時間	11
1.4	結社の自由	12
1.5	正式な内部告発手続き	12
1.6	差別とハラスメント	13
1.7	現代の奴隷制	14
1.8	児童労働	15

<p>1.1 健康と安全</p>	<p>Johnson Mattheyの原則： 当社は健康と安全性の高い基準、それらを維持するための厳格な手順と管理を配備することに尽力しています。当社の社員は、定期的に健康と安全性の訓練を受け、事故とニアミスについて声を上げ報告することを奨励されます。</p>
<p>1.1a 健康と安全性 管理</p>	<p>サプライヤーに期待すること：</p> <ul style="list-style-type: none"> 1.1.1. 構造化された健康と安全性管理システムが配備されていることを証明します。それには労働安全性と処理安全性および記録のための処理、報告、事故とニアミスの調査のための、リスク評価と管理が含まれます。 1.1.2. 社員、契約者、訪問者、地域の人々を守るために、健康と安全性のための方針と目的を設定します。 1.1.3. 地域の権威当局に通知した、または死亡に至った重度の事故をすべてJohnson Mattheyに通知します。 1.1.4. 契約者の管理および労働許可方針と手順を配備します。 1.1.5. ISO 45001認証または同等な規定を達成します。
<p>1.1b 緊急事態への準備</p>	<p>サプライヤーに期待すること：</p> <ul style="list-style-type: none"> 1.1.6. 緊急事態において、すべての関係者の健康と安全性および環境を保護する手順を配備します。これらの手順を定期的に検査して見直す必要があります。
<p>1.1c 健康と安全の意思伝達</p>	<p>サプライヤーに期待すること：</p> <ul style="list-style-type: none"> 1.1.7. 作業前に、そしてその後は定期的に、作業員（社員、契約者、代理店職員、訪問者その他を含む）に検討と安全性の訓練を提供します。サプライヤーは、訓練が職務に適切であること、そしてその訓練の記録が保持されることを確認します。 1.1.8. 施設内、または作業員が識別可能でアクセス可能な場所、および有害物質に作業員が曝露されることが特定されている作業場所すべてに、健康と安全性情報を明示します。

1.1d

機械の安全保護対策

サプライヤーに期待すること：

- 1.1.9. 生産設備と関連機械に適切な操作安全機器を装備します。生産設備や関連機器は、定期的に保守・点検・整備を行う必要があります。
- 1.1.10. 危険な機械が適切かつ確実に遮断、ロック、タグ付けされているために、メンテナンスまたは点検作業の際は、ロックアウト／タグアウトプログラムを実行しその旨を伝達します。

1.1e

設備

サプライヤーに期待すること：

- 1.1.11. サプライヤーのリスク評価で特定されたように、潜在的な危険有害物質を除去、管理、または緩和する必要がある場所では、適切な個人防護具（PPE）を提供して使用し（例：手袋、安全靴または安全ブーツ、安全メガネ、ゴーグル、聴力と呼吸の保護）、法的コンプライアンスのニーズを満たします。
- 1.1.12. 設備が作業者に無料で利用可能であること、適切な状態に維持されて、衛生的に保管されていることを確認します。
- 1.1.13. 作業者が必要な設備の適切な使用と維持について訓練し、この訓練は定期的に更新することが必要です。

1.1f

原料の取り扱い

サプライヤーに期待すること：

- 1.1.14. 化合物、生物および物理学的製剤などの高懸念物質への作業者の曝露を、管理職の階層に従って、識別、評価、管理します（セクション2.8）。
- 1.1.15. 適切な設計、工学、運営管理を通して、潜在的なリスクを除去、管理、または緩和します。
- 1.1.16. 作業者が取り扱うすべての原料について、作業者が理解できる表現で、適切な有害および安全性情報を、通常安全性データシート（SDS）の形態で提供します

1.1g

安全作業環境

サプライヤーに期待すること：

- 1.1.17. 健康と安全性の危害（たとえば、騒音、埃、煙霧）について環境を評価して、識別したリスクを除去、管理、または緩和します。
- 1.1.18. 作業エリア、工程、設置、機械／設備、操作手順と作業の組織化の設計を、作業者の安全性、健康、ウェルビーイング保護と関連させて考慮します。
- 1.1.19. 高所作業や閉鎖空間への立ち入り、身体的負荷の高い作業や反復作業など、危険性の高い作業を行う従業員に対するリスクを監視・管理します。
- 1.1.20. 作業環境を頻繁に見直し、適切な法律／ガイダンスに沿って、適切な照明、換気、極端な温度差がないことを確認します。

1.2

社員のウェルビーイング

Johnson Mattheyの原則：

当社は社員のウェルビーイングを支援し、より良い精神衛生を推進する、安全に利用できる作業環境を提供することに尽力しています。

サプライヤーに期待すること：

- 1.2.1. 全社員に、安全で利用可能な飲料水を提供し、就業日を通して、衛生的なトイレ施設の利用を可能にします。
- 1.2.2. 作業員の休憩時間中に安全で衛生的な場所を提供します。社員に宿泊施設を提供する場所では、条件は法律に従うことが必要です。
- 1.2.3. 作業環境で、違法薬物や飲酒を禁止する厳密な方針を持ち、障がいのある社員が働くことを禁止します。
- 1.2.4. 社員が、自分たちの健康と安全性またはウェルビーイングが危急に頻していると感じる理由がある際には、社員が仕事を停止することを尊重します。
- 1.2.5. 妊婦および授乳中の親について特定された職場の健康と安全性リスクを除去または削減します。それには割り当てられた作業に関連したものが含まれ、適切な場合は、妥当な宿泊施設が含まれます。
- 1.2.6. 精神衛生を推進する方法を考慮し、職場でのより良い精神衛生を推奨します。

1.3

賃金、 手当、勤務時間

Johnson Mattheyの原則：

当社は公正な支払いと報酬を社員に提供し、同等な仕事に対して同等な支払いをすることに尽力しています。全社員に、雇用について明確で詳細な情報を提供し、社員の自己成長とスキルの強化に支援とトレーニングを提供します。

サプライヤーに期待すること：

- 1.3.1. 全社員に対し雇用開始前に、雇用条件について書面で、理解しやすい情報を提供します。
- 1.3.2. 社員に最低法的賃金を、即座に全額で支払います。最低賃金が制定されていない場所では、地域の業界標準に見合う賃金の支払いが期待されます。
- 1.3.3. 勤務時間と時間外労働を人道的で、安全、生産的な勤務条件を保証するレベルに限定する方法で運営します。
- 1.3.4. 時間外労働はすべて自発的なものであり、地域の法律要件に従って、社員が必要な休暇、有給の年休と祝日を取得することを保証します。
- 1.3.5. 社員に少なくとも、7日間中に1日の休日を提供します。
- 1.3.6. 社員に法的に義務付けられている休憩を許可し、それには病気休暇、育児休暇、治療と忌引きが含まれます。
- 1.3.7. 明示的な当該社員の許可なしで行われる懲戒処分としての賃金削減または、国家法で認められていない賃金削減は許可されません。
- 1.3.8. 懲戒処分は、全社員に文書で伝達されている懲戒手順に基づきます。適用される懲戒処分はすべて記録する必要があります。
- 1.3.9. 適切な訓練とさらなる教育を通して、社員のあらゆるレベルでの専門的技術の開発と強化を支援します。
- 1.3.10. 定期的に賃金と手当を評価し、同等な作業に対する同等な支払いを確認します。

1.4 結社の自由

Johnson Mattheyの原則：

当社は社員の結社の自由を尊重し、意思決定に社員を積極的に関与させます。

サプライヤーに期待すること：

- 1.4.1. 社員の結社の自由、団体交渉の権利、労働組合に参加する権利、およびその他すべての法律で強制されている職場の権利を尊重します。社員をその選択に基づいて差別の対象にしてはなりません。
- 1.4.2. 職場代表の選挙または共同協議機構の確立を強制する法律がある場所では、これらが配備されていることを確認します。
- 1.4.3. 労働組合の活動とその組織としての活動にオープンな態度をとります。
- 1.4.4. 社員の代表が、報復の恐れなしで、オープンに考えと懸念を管理部に伝えることができ、職場での彼らの代表者としての機能が発揮できることを保証します。
- 1.4.5. 社員を意思決定に加えるメカニズムを奨励し支援します。

1.5 正式な内部告発手順

Johnson Mattheyの原則：

当社はすべての懸念と問題を迅速、公正かつ機密保持の形で取り扱うことに尽力しています。Johnson Mattheyは懸念や問題の提起と解決をサポートするための方針と手順を定めています。

サプライヤーに期待すること：

- 1.5.1. 「内部告発」手順を確立し、社員、地域コミュニティのメンバー、または関連した第三者が、潜在的な違法、非倫理的、または不安全な事業実践に関する懸念を、機密で報復の恐れなしで報告できるようにします。法的に許可されている場所では、社員は匿名で懸念を指摘するオプションを認められるべきです。
- 1.5.2. 全社員に内部告発手順を周知させ、それを適切に適用することを推奨し、すべての報告を適切に記録し追跡します。すべての報告を調査すべきであり、適切な場合は、その状況を正し、さらなる発生を防ぐ措置を講ずるべきです。
- 1.5.3. 懸念を指摘する人に対する報復は決して許されず、すべての報復申し立てを取り扱う懲戒処分を配備します。
- 1.5.4. サプライヤーおよび/またはそのサプライヤーおよび/またはその社員が、Johnson Matthey または Johnson Matthey へのサプライヤーに関する懸念がある場合は、Johnson Matthey の法務部に連絡するか、機密の Speak Up ラインを通して連絡してください。 <http://www.jm.ethicspoint.com>

1.6

差別とハラスメント

Johnson Mattheyの原則：

当社は社員の多様性を高く評価し、平等、多様性、包含性を認識し、差別を防止するために社員を積極的に関与させています。Johnson Mattheyでは、保護特性に基づいた、どのような形態の虐待、ハラスメントまたは差別も容認しません。

サプライヤーに期待すること：

- 1.6.1. 身体的虐待または懲罰、身体的虐待の脅し、性的または他のハラスメント、暴言またはその他の脅迫行為をすべて禁止します。
- 1.6.2. 社内プロセス、採用プログラム、キャリア開発に多様性を見出し、採用し、統合することで、平等、多様性、インクルージョンへのコミットメントを積極的に示し、サプライチェーン全体で同様の慣行を奨励する。
- 1.6.3. 差別につながる可能性のある、禁止されるいずれかの特性に基づいた、運営活動における社員に対する直接的または間接的差別には以下が含まれますが、それらに限定されません：
 - 人種
 - カースト
 - 出身国
 - 宗教
 - 年齢
 - 障がい
 - 妊娠
 - ジェンダー・アイデンティティ
 - 婚姻状況
 - 性的指向
 - 労働組合会員
 - 政治的意見または所属
 - HIV/AIDS病状
 - 扶養者
- 1.6.4. 会社が個人情報を法的な使用のために収集する時は常に、社員の個人情報を保護します。
- 1.6.5. 社員および潜在的社員に対し、差別的な方法で使われる可能性のある医学的検査または身体検査を強要しません。仕事の遂行能力を決定するための身体評価は、肉体労働の必要性に基づいている場合は、適切です。すべての評価は、仕事の要件に基づくべきであり、個別の必要性の便宜を図るために理性的に調整すべきです。
- 1.6.6. 事業活動を行っている広範なコミュニティのメンバーに対する虐待を助長または容認するような行為を避けます。
- 1.6.7. 施設のセキュリティー対策（例：セキュリティーガード、CCTV）を提供する際には、社員の権利と尊厳を考慮します。

1.7

現代の奴隷制

Johnson Mattheyの原則：

最高の倫理基準を守るといふ当社の価値観とコミットメントに従って、現代の奴隷制によって最も被害を受けやすい人々を保護し、当社の事業またはサプライチェーンにおいて現代の奴隷制が存在しないようにすることを約束します。

サプライヤーに期待すること：

- 1.7.1. 世界的な事業実施に適用される現代の奴隷法を理解し遵守します。
- 1.7.2. 外国社員については、出身国を出発する前に雇用条件を説明する、彼らの母国語で書かれた雇用契約を提供します。
- 1.7.3. 囚人労働や役身折酬を含む、いずれかの種類の奴隷または強制労働を使用してはならず、人身売買に関与してはなりません。
- 1.7.4. 体罰、身体的または精神的虐待、暴力の脅威、またはその他の形態での身体的または精神的強制を用いてはなりません。
- 1.7.5. 社員識別文書（例：身分証明書、移民文書、またはパスポート）の原本が、サプライヤーまたは人材派遣業者によって保持されるか破棄されることを確認します。
- 1.7.6. 雇用者または代理店の募集費用またはその他の雇用のための経費を、社員に払わせてはいけません。
- 1.7.7. 学生社員を適切に管理し、該当する法律と規制に従って、彼らの権利を確実に保護にします。学生社員、インターン、実習生の賃金率は、類似の作業を実施する初心者レベルの社員のそれと同等にすべきです。
- 1.7.8. 職場に出入りする社員の能力、および雇用終了に関して、不合理な制限をしてはいけません。
- 1.7.9. 現代の奴隷制のリスクが存在するサプライチェーンを理解し、これに対処するために適切な処置を講じるべきです。このセクション1.7に記載されている同等基準が、サプライヤーに適用されることを確認します。

1.8

児童労働

Johnson Mattheyの原則：

Johnson Mattheyは、最高の倫理基準を維持し、当社の事業またはサプライチェーンに絶対に児童労働が存在しないことに尽力しています。

サプライヤーに期待すること：

- 1.8.1. 以下のような社員だけを雇用します：
 - 勤務する国において適用される法的な最年少の要件を満たす；
 - 15歳以上である
 - 義務教育完了年齢を超えている
- 1.8.2. 国際労働機関の条約第182号に規定され、国内法で決められているように、18歳未満の社員の夜勤、またはいずれかの有害危険性のある仕事に関与させることは許可されません。
- 1.8.3. 児童労働のリスクが存在するサプライチェーンを理解し、これに対処するために適切な処置を取るべきです。このセクション1.8に記載されている同等基準が、サプライヤーに適用されることを確認します。

02

環境への悪影響の削減

Johnson Mattheyは環境保護都機構への悪影響ネットゼロに尽力しています。これを達成するために、オープンで透明な対話を期待します。サプライヤーは、自身の環境負荷を最小限に抑える努力をすべきです。

このセクションの探索

2.1	環境管理システム	17
2.2	環境問題の報告	17
2.3	環境への悪影響の監視と最小化	18
2.4	梱包材	18
2.5	生息地の保護	19
2.6	商品の輸送	19
2.7	原料のラベル付けと保管	20
2.8	高懸念物質	20

2.1

環境管理システム

Johnson Mattheyの原則：

Johnson Mattheyは、当社の製品とサービスが環境に及ぼす悪影響を最小限に抑えることに努力しています。当社は適切な方針、工程、認証を通して、環境に及ぼす悪影響を責任を持って管理することに尽力しています。

サプライヤーに期待すること：

- 2.1.1. 当該司法権の下で正当に運営するために、該当する環境許可を得ていることを確認します。
- 2.1.2. 環境に及ぼす悪影響を監視し最小限に抑える方法について概要した、書面による環境管理方針と目的を所持します。
- 2.1.3. 適切な環境管理システムの実施を通して、コンプライアンスを監視し、継続的改善を推進します。
- 2.1.4. 製造運営のISO 14001認証またはそれに相当する基準を達成し、環境管理システムが第三者によって少なくとも3年毎に保証されることを確認します。
- 2.1.5. 自身のネットゼロ戦略と温室効果ガス（GHG）削減目標を立てます。

2.2

環境問題の報告

運営許可と地域の法律を超える、以下の放出を含む重度の環境問題：

- 空中汚染
- 水路または無整備の土地への汚染
- 燃料、化合物、または廃棄物の固形または液体の漏れ
- 騒音、悪臭、埃、光、振動などの公衆の迷惑になる排出

サプライヤーに期待すること：

- 2.2.1. 事故による危険有害物資の許容レベルを超える環境への排出、またはその他の環境への緊急事態では、直ちに地域コミュニティと当局に通知します。
- 2.2.2. Johnson Matthey向けの製品の製造または輸送に関するいずれかの重度の環境問題を、Johnson Mattheyに通知します。

2.3

環境への悪影響の 監視と最小化

Johnson Mattheyの原則：

Johnson Mattheyは、環境と気候に対する悪影響ネットゼロを目指して努力しています。

サプライヤーに期待すること：

- 2.3.1. 活動によるすべての環境への悪影響を監視し記録するために、環境管理システムを利用します。
- 2.3.2. 以下の数量を毎年記録し報告します：
 - エネルギーの使用と温室ガスの放出
 - 窒素酸化物（NOx）、酸化硫黄（SOx）、揮発性有機化合物（VOCs）の空気中への放出
 - 水消費量と水質
 - 処分法別の廃棄物
- 2.3.3. 廃棄物が、環境への悪影響が最小の方法で廃棄されることを保証する責任を担い、廃棄物産生を最小限に抑えることに最善の努力をします。原料の再使用とリサイクルを推進し、ゴミ処理地に廃棄物を送らないようにします。処分最終点まで廃棄物を完全に追跡することを証明します。
- 2.3.4. Johnson Mattheyに供給する製品とサービスの全サイクルが環境に及ぼす悪影響を最小限に抑えることを考慮し目標にします。それには製造、原料調達、商品の輸送、寿命後の処分、および製品の使用が含まれます。
- 2.3.5. Johnson Mattheyに供給される原料とサービスについて、サイクル全体の二酸化炭素排出量や水使用量を追跡して提示します。

2.4

梱包材

Johnson Mattheyの原則：

Johnson Mattheyは、梱包材から産生される環境への悪影響と廃棄物を最小限に抑えることに努力しています。

サプライヤーに期待すること：

- 2.4.1. 環境への悪影響が低い梱包材を選択します。
- 2.4.2. Johnson Mattheyに商品を安全に輸送するために使用する梱包材の量を最小限にします。
- 2.4.3. Johnson Mattheyに、必要な全梱包材の再使用またはリサイクルする解消策を提供します。それには、適切であれば、梱包材を再使用または処分のために返却することが含まれます。
- 2.4.4. Johnson Mattheyに供給する商品には、当社の事前承認なしで、単回使用のプラスチックを使用してはいけません。

2.5

生息地の保護

Johnson Mattheyの原則：

Johnson Mattheyは、当社の製品が環境に悪影響を及ぼすべきではなく、原料の寿命全体にわたって調達元に注意喚起し、責任を持って使用すべきであると信じます。

サプライヤーに期待すること：

- 2.5.1. 原産地の生物学的多様性に及ぼす悪影響を監視する措置をとります。国家的にまたは国際的に、生物学的多様性に非常に重要と指定されている場所に位置している場合は、サプライヤーは、生物学的多様性の活動計画を維持し、その地域への影響について、毎年公共に開示すべきです。
- 2.5.2. 梱包を含め、いずれかの形態でJohnson Mattheyに供給される木材は、持続可能な森林からの木材であり、国際的に承認され認定された林業であることの木材マークがついていることを確認します（例：森林管理協議会（FSC）またはPEFC森林認証プログラムの木材）。
- 2.5.3. 直接Johnson Mattheyに供給されるか、またはJohnson Mattheyに供給する製品の製造で使用されているすべてのパーム油は、持続可能に管理されている森林からのもので、持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）で承認されたまたは同等のものであることを確認します。
- 2.5.4. Johnson Mattheyに供給する商品のいずれかが、遺伝子組換え生物（GMO）を含む、またはGMOを使って製造されたものである場合は、発送前にJohnson Mattheyに通知します。

2.6

商品の輸送

Johnson Mattheyの原則：

Johnson Mattheyは商品輸送の環境への悪影響を削減することに尽力しています。

サプライヤーに期待すること：

- 2.6.1. Johnson Mattheyへの商品輸送の環境へ悪影響を考慮し、可能であれば二酸化炭素の排出量を最小限に抑える経路と配送業者を選択する措置を講じます。
- 2.6.2. 該当する場合、Johnson Mattheyからの発送は、関連するJohnson Mattheyのセキュリティー基準のすべてに従って実施されることを確認します。
- 2.6.3. 陸送および／または海上輸送の経路が利用可能でなく、航空輸送を使用する場合は、事前にJohnson Mattheyの承認を求めてください。
- 2.6.4. 要望により輸送による二酸化炭素の排出量が算出できるように、Johnson Mattheyと情報を共有する準備を整えてください（発送重量、距離、車種）。

2.7

原料のラベル付けと保管

Johnson Mattheyの原則：

Johnson Mattheyは、健康と安全性の高い基準を維持し、すべての化合物と原料が確実に安全で責任ある方法で取り扱われることに尽力しています。

サプライヤーに期待すること：

- 2.7.1. 施設に保管されているすべての原料は、明確にラベル付けされ、添付の物質安全データシート（SDS）が、施設ですべての作業員にアクセス可能であることを確認します。
- 2.7.2. 有害危険物質および可燃性原料を安全、危険がなく、換気されている場所で保管し、環境中に漏出したり、事故によって放出されないようにします。不適合物質は、別々に保管すべきです。
- 2.7.3. すべての有害危険物及および溶媒の廃棄物は環境に漏出しないように保管し、安全で適法な方法で確実に廃棄します。

2.8

高懸念物質

Johnson Mattheyの原則：

Johnson Mattheyは、バリューチェーン全体を通して、高懸念と考えられる物質の使用を除去または最小限に抑えるように万全を期しています。

サプライヤーに期待すること：

- 2.8.1. 国際的に認識されている全規制物質のリスト（例：EU-REACHとTSCAの重要な新しい使用規則（SNUR））を審査し、Johnson Mattheyに提供する原料に含まれている場合は禁止する、または申告すべき物質がある場合は、Johnson Mattheyに通知します。
- 2.8.2. 要請がある場合、Johnson Mattheyが運営の懸念となると考える物質の、類似の追加物質を提供できるように準備を整えます。
- 2.8.3. 物質が非常に高い懸念があると指定されている場合で、それが現在Johnson Mattheyに供給されている製品の製造に使用されている場合、サプライヤーは、現実的であればできる限り速やかにそれを最小限に抑える／危険有害性が低い代替物と置き換えるためにJohnson Mattheyと透明性を持って協力します。

03

事業責任を全うし、公正かつ合法的に実施

Johnson Mattheyは、サプライヤーが事業を合法的、倫理的、公正に実施し、すべての関連法律と、サプライヤ一行動規範に概要した事業誠実性の追加基準を完全に遵守して運営することを期待します。

このセクションの探索

3.1	倫理規範	22
3.2	贈収賄および汚職防止	22
3.3	贈答品と接待	23
3.4	公正な競争	24
3.5	取引コンプライアンス	24
3.6	利益相反	25
3.7	知的財産	25
3.8	データ保護	26
3.9	情報のセキュリティー	27
3.10	セキュリティー	27
3.11	金融犯罪	28
3.12	地域コミュニティの支援	28

3.1

行動規範

Johnson Mattheyの原則：

当社には、倫理的、公正、かつ合法的に事業展開し、社員に当社の基準に関して明確な説明を提供することへの尽力を明確に記述している倫理規範があります。当社の社員は毎年この規範についてトレーニングを受けます。

サプライヤーに期待すること：

3.1.1. 事業規範と倫理規範または方針を確立して維持します、それには以下に関する基準とガイダンスが含まれますがそれらに限定されません：

- 贈収賄および汚職防止
- 金融犯罪（例：マネーロンダリング、脱税、テロ資金供与）
- 独占禁止／公正な競争
- 貿易および輸出規制
- 利益相反とサプライヤーが提供するあるいは受け取る贈答品と接待を記録するシステム

代わりに、サプライヤーはJohnson Mattheyの倫理規範（<https://ethics.johnsonmatthey.com/>）に記載されている基準を採用することができます。

3.1.2. 倫理とコンプライアンス法、およびそれらに適用される基準を理解して遵守するために、全社員にトレーニングを実施します。

3.2

贈収賄 および汚職防止

（次のページに続く）

Johnson Mattheyの原則：

すべての形態の贈収賄と汚職に対抗し、すべての汚職活動に寛容度ゼロのアプローチを取ります。当社は決して、不適切な影響を事業決断に及ぼすと考慮される可能性のある有価物をオファー、贈与、または受理しません。

サプライヤーに期待すること：

3.2.1. 贈収賄や汚職に基づいた事業運用を禁止します。サプライチェーンの中のどこに贈収賄と汚職のリスクが存在するかを理解し、これに対処するために適切な措置を取ります。

3.2.2. 世界的に事業運営に該当する、反贈収賄法を理解し遵守します。

3.2.3. Johnson Mattheyの事業に関連してサプライヤーは、受領者の意思決定に影響を及ぼす可能性を持つ有価物をオファー、贈与、要求、または許容してはいけません。これは、商業当事者と公務員の両方の交流に適用します（国有企業の社員または代表者を含む）。

3.2

贈収賄 および汚職防止

(続き)

- 3.2.4. Johnson Mattheyに代わって、政府の定型的な行為（例：税関手続きでの商品の通関）を迅速に行う、または確実に行うことを目的とした便宜的な支払いを行わないこと。地域の法律または慣習がそれを許可するとしても、サプライヤーは、第三者がJohnson Mattheyの代理として利益供与金を支払わせてはいけません。
- 3.2.5. Johnson Mattheyとの事業に関連したすべての事項の正確な記録を保持します。これには、すべての経費と支払いの適切でタイムリーな記録が含まれますが、これに限定されません。
- 3.2.6. 協力関係、ジョイントベンチャー、仲介業者の採用を含む、すべての事業協定における汚職を検出し予防するために、リスクベースで相当するデューディリジェンスを実施します。

3.3

贈答品と接待

Johnson Mattheyの原則：

当社は接待を、事業関係を構築する合法的な方法にできると信じます。贈答品の授受を奨励しません。当社には、一定の状況での贈答品と接待の授受を防止する方針があります。

サプライヤーに期待すること：

- 3.3.1. Johnson Mattheyまたはその社員、または当社の代表として接待を授受する際には、慎重に行動します。接待は、提供する種類、価値、頻度によっては、正当で適切な場合があります。当社の社員は、当社の方針に基づいて、特定の状況で接待を受け入れることができるかどうかを判断します。
- 3.3.2. 当社は贈答品の授受（価値の低いブランド品目を超える）を推奨せず、サプライヤーまたは潜在的なサプライヤーから贈答品を受け取ることを期待しません。
- 3.3.3. 利益相反の様相を呈する可能性がある、または受領者の意思決定に影響を及ぼす試みと考えられる可能性のある贈答品や接待はいずれも提供してはなりません。
- 3.3.4. 贈答品と接待（G&H）を公務員に提供する際は特に注意が必要です。多くの国では、公務員が許容できるG&Hの価値と性質について厳密な制限があり、サプライヤーは取引の関係で公務員に何らかのG&Hを提供する際は、該当する法律をすべて遵守することを確認します。

3.4

公正な競争

Johnson Mattheyの原則：

当社は確実に公正で透明な方法で事業を実施することに尽力しています。

サプライヤーに期待すること：

- 3.4.1. Johnson Mattheyとの事業に対してオープンで公正に競争します。
- 3.4.2. 事業を展開する国において該当するすべての競争法（独占禁止法と呼ばれることもあります）を遵守します。
- 3.4.3. 競合会社またはそれらのサプライヤーと、競争を不適切に制限する様な方法で、市場行動を調整してはいけません。たとえば、競合会社と顧客や領域の分配に同意したり、または価格などの競合的機密情報を共有したりすることです。

3.5

輸出管理と制裁

Johnson Mattheyの原則：

当社は、全関連輸出管理、制裁、法律を完全に遵守して事業運営します。当社は、合法的で効率的な方法で運営するために必要な認定と許可を得ること確実にする方針と管理を配備しています。

サプライヤーに期待すること：

- 3.5.1. 商品や技術を輸出または輸入する際に、すべての関連輸出管理、制裁、関税法を遵守し、製品をタイムリーで法律に準拠した配達を確実に実行するために必要な認定と許可をすべて申請して取得します。
- 3.5.2. Johnson Mattheyが、関連した輸出管理、制裁、または関税法を遵守することを促進するために、製品区分の詳細（輸出管理区分番号を含む）、原産国、関税区分、関連した司法権の範囲（国際武器取引規則など）を含む関連情報すべてをJohnson Mattheyに提供します。

3.6 利益相反

利益相反は、個人の関心または関係が、個人がJohnson Mattheyの代表として下す意思決定に、不適切に影響する可能性がある、または不適切に影響するよう見えるすべての状況です。

Johnson Mattheyの原則：

Johnson Mattheyは利益相反を深刻に受け止め、利益相反が起こる可能性のある状況を回避するために、方針と管理を配備しています。

サプライヤーに期待すること：

- 3.6.1. 実際の、潜在的な、認識した利益相反すべてを回避することに努めます。
- 3.6.2. Johnson Mattheyの社員の配偶者、同棲者、家族、またはその他の親戚が財政的関心を持つ、または勤務しているサプライヤーと直接取引してはなりません。
- 3.6.3. 実際の、潜在的な、または認識した利益相反がある場合は、発見次第速やかにJohnson Mattheyに通知します。

3.7 知的財産

Johnson Mattheyの原則：

Johnson Mattheyはサプライヤーと顧客の知的財産権を尊重し、また自身の知的財産とノウハウを守ることに尽力しています。

サプライヤーに期待すること：

- 3.7.1. Johnson Mattheyの知的財産権の尊重：技術とノウハウは、知的財産権を保護する方法で転送され、サプライヤー情報が、守られることを確実にします。
- 3.7.2. Johnson Mattheyの機密と占有情報を保護するために、適切な非開示または機密同意を適用します。
- 3.7.3. Johnson Mattheyに提供する製品とサービスが、いずれかの第三者の知的財産を侵害しないことを充足するデューデリジェンスを実施します。

3.8

個人データの保護

Johnson Mattheyの原則：

当社は個人情報データを責任を持って収集して使用し、倫理的で透明性のある方法で運営しながらすべての個人情報保護法を遵守します。

サプライヤーに期待すること：

- 3.8.1. Johnson Mattheyを代表して個人データを受け取るまたは処理する際は、すべての該当する地域データ保護法と関連データ保護原則を遵守します。
- 3.8.2. データ保護法の下での義務遵守を確実にしてJohnson Mattheyを支援します。それには、個人データ違反通知、被験者の権利、影響評価、監査、保証、監督官庁または規制当局との相談およびそこからの要請が含まれますが、それらに限定されません。
- 3.8.3. 当社が皆さんに記入することをお願いするデータ保護とセキュリティのデューデリジェンス・アンケートに記入していただく場合があります。これは当社の調達および／または保証プロセスの一環であり、提供されているすべてのデータが、正しく完全であることを保証します。
- 3.8.4. 個人データの使用、取り扱い、または処理に変更がある場合（第四者のサプライヤーまたは下請け処理者への変更を含む）は、処理記録が最新で正確であることを確認するために、Johnson Mattheyにお知らせください。

3.9

情報のセキュリティー

Johnson Mattheyの原則 :

Johnson Mattheyは、当社の管理下で、すべてのデータの機密保持と完全性を守るために、厳密なセキュリティー対策を配備しています。

サプライヤーに期待すること :

- 3.9.1. Johnson Mattheyの管理下で、Johnson Mattheyデータの機密保持と完全性を守り、デジタルサービスが継続的に確実に利用可能にします。
- 3.9.2. 適切なリソース、技術、方針、手順を含むセキュリティー対策を強要します。
- 3.9.3. Johnson Mattheyシステム、インフラ構造、またはデータへのアクセスを有するすべての第三者と協力者もまた、データ漏洩とシステムが危険にさらされることを防止するために、この最小限のセキュリティーセットを維持します。
- 3.9.4. セキュリティー体制に関して、情報のセキュリティー管理のための国際基準であるISO 27001:2013およびISO 27002:2013実施基準または同様な標準を満たす、またはそれを超えるようにします。Johnson Mattheyは独立した管理または認証の証拠を求める場合があります。

3.10

セキュリティー

Johnson Mattheyの原則 :

Johnson Mattheyは施設を守るために厳格なセキュリティー対策を配備しています。

サプライヤーに期待すること :

- 3.10.1. Johnson Mattheyの敷地内にいる際には、CCTVのサーベイランスの下で作業することに責任を担います。これらの画像は、国の法律に基づいて撮影、保存、処分されます。
- 3.10.2. 該当する場合は、エリアへの人と原料の出入りを検索するために、施設要件の遵守を確認します。
- 3.10.3. 該当する場合、全スタッフが確実にJohnson Mattheyの基準に見合うことを調査済みであり、クリアランス済みの証拠を提供できるようにします。

3.11

金融犯罪

Johnson Mattheyの原則：

Johnson Mattheyでは金融犯罪の危険性を慎重に受け止めており、事業が金融犯罪に巻き込まれたり、利用されたりするリスクへの対策に尽力しています。当社はすべての該当する金融犯罪の法律を確実に遵守して事業運営します。

サプライヤーに期待すること：

- 3.11.1. Johnson Mattheyとの取引が、マネーロンダリング、脱税、テロ資金供与などの金融犯罪、または犯罪収益の由来を隠蔽するその他の行為を推進するために利用されないことを確認します。
- 3.11.2. 該当するすべての金融犯罪法を遵守し、潜在的な金融犯罪の取引を識別、緩和（または対処）、警告サイン（赤旗）を挙げて妥当なすべてのデューデリジェンス実施に責任を担います。

3.12

地域コミュニティの支援

Johnson Mattheyの原則：

人と地球への投資は、私たちにとって重要です。それは単に、持続可能なビジネスであることを重視するからではなく、生活を向上させ、それを最大限に活用することを重視しているからです。

サプライヤーに期待すること：

- 3.12.1. 施設周辺のコミュニティの懸念を認識し、適切な場合は対処します。
- 3.12.2. 贈収賄防止法や汚職防止法を遵守した上で、雇用やサービスの提供、その他の持続可能な開発や慈善活動を通じて、適切に地域社会に投資します。

04

責任ある透明性のある サプライチェーンの 確保

Johnson Mattheyは、サプライチェーンの透明性、サステナビリティならびに、高リスク地域からの原料の管理を確実に実行することに尽力しています。Johnson Mattheyはサプライヤーが、特に高リスクで紛争の影響のある地域から調達する原料に関して、原料を倫理的かつ環境的に持続可能な方法で調達することを期待します。

このセクションの探索

4.1	サプライチェーンの管理	30
4.2	紛争鉱物	30
4.3	卑金属	31
4.4	白金族金属	31
4.5	動物実験	32

4.1

サプライチェーンの管理

Johnson Mattheyの原則：

当社は、サプライチェーンを管理・監視し、デューデリジェンスのプロセスを通してリスクに対処するために、方針と手順を配備しています。

サプライヤーに期待すること：

- 4.1.1. Johnson Mattheyのサプライヤー行動規範内で、サプライヤーが自身のサプライヤーにこの原則が確実に移行されるために、一貫性のある方針と手順を配備します。
- 4.1.2. サプライヤーは、自身のサプライヤーのこの規範に概要した倫理的、法的に非遵守のリスク、および環境および労働サプライチェーンのリスクについて監視し、適切なデューデリジェンスを実施します。
- 4.1.3. 第三者について、それらが交流するサプライヤー、サービス提供者、仲介業者、またはその他の個人または法人が、Johnson Mattheyと共に事業目的を推進するかどうかに関してすべての適切なデューデリジェンスを実施します。
- 4.1.4. OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデューデリジェンスのガイダンス（OECDガイドライン）に従う、紛争の影響を受け、リスクの高い地域（CAHRA）からの責任ある原料の調達をカバーする書面による方針を配備します。 <http://www.oecd.org/corporate/mne/mining.htm>

4.2

紛争鉱物

国際法は、「紛争鉱物」を、タングステン、タンタル、スズ、金（3TGとして知られる）として規定しています。

Johnson Mattheyの原則：

当社のサプライチェーンにおける3TGの供給は、絶対にCAHRAにおける武装勢力による紛争、非倫理的な事業慣行、人権侵害には直接または間接的にも関与しないことに尽力しています。

サプライヤーに期待すること：

- 4.2.1. 該当する全紛争鉱物法、国際的規制、OECDガイドラインを理解し遵守します。Johnson Mattheyの紛争鉱物方針に記載した当社の方針公約（matthey.com/enhancing-life/sustainability-governanceで閲覧可能）に従って3TGを調達します。
- 4.2.2. 3TG 調達の実践（サプライヤーのサプライチェーンで使われる、精錬業者／精製業者）が、認定された独立第三者の監査プログラム（例：責任ある鉱物保証プロセス、RMAP）によって検証されることを確認し、Johnson Mattheyに妥当な年次デューデリジェンスを提出します。 <http://www.responsiblemineralsinitiative.org/responsible-minerals-assurance-process/>

4.3

卑金属

Johnson Mattheyの原則 :

Johnson Mattheyは、重要な鉱物が確実に倫理的に調達されるように尽力しています。

サプライヤーに期待すること :

- 4.3.1. Johnson Mattheyに、ニッケル、コバルト、リチウムを含む原原料の原産地の完全な監査証跡を提出します。
- 4.3.2. リチウム、コバルト、ニッケルの自身のサプライヤーが、OECDガイドラインに従って評価済みであることを確認します。
<http://www.oecd.org/corporate/mne/mining.htm>
- 4.3.3. ニッケル、コバルト、リチウムの事業への供給に使用する全施設を、Johnson Mattheyが監査することを許可します。
- 4.3.4. 要請があれば、希土類金属、銅、亜鉛、雲母などですが、これらに限定されないその他の重要な金属と産業用鉱物の原産国について情報を提供します。詳細情報については、責任ある鉱物調達イニシアチブで閲覧できます。
<http://www.responsiblemineralsinitiative.org>

4.4

白金族金属

Johnson Mattheyの原則 :

Johnson Mattheyは、London Platinum and Palladium Markets (LPPM) で、適法受け渡し精製業者として認定されています。当社は白金族金属すべての責任ある調達に尽力しています。

サプライヤーに期待すること :

- 4.4.1. Johnson Mattheyに、白金族金属を含む供給原料すべてについての原点回帰の透明性を提供します。
- 4.4.2. プラチナ・パラジウム・サプライチェーン・ポリシー・ステートメントを遵守すること。このステートメントは、プラチナ・グループ・メタルの調達と加工における当社のコミットメントを定めたもので、当社のウェブサイトで公開されています。
<https://matthey.com/platinum-and-palladium-supply-chain>

4.5

動物実験

Johnson Mattheyの原則 :

Johnson Mattheyは、動物実験の使用についての社会的および政治的懸念を認め、共有します。当社は、動物保護の倫理的原則と、動物実験の減少、改良、または取替に尽力しています。詳細情報については以下にアクセスしてください : <https://matthey.com/en/enhancing-life/value-chain/product-stewardship>。

サプライヤーに期待すること :

- 4.5.1. 通常の規制義務を満たす、たとえば化学的通知／登録または機関有害性区分を決定する時、あるいは代替、非動物ベースの方法が完全に考慮されていない、およびその様な試験が、現在のOECD検査ガイドラインまたは相当を満たすために実施される時のみに、唯一動物実験を実施または委託（直接または、事業者団体／組合を介して）します。 <http://www.oecd.org/chemicalsafety/testing/animal-welfare.htm>

専門用語

期待	Johnson Mattheyが抱く期待。
規範	Johnson Mattheyのサプライヤー行動規範。
サプライヤー	Johnson Mattheyと子会社のサプライチェーンで使用される製品またはサービスを提供する組織または個人で、直接または間接製品と原料に区分される。サプライヤーには以下が含まれますが、それらに限定されません：ブローカー／代理店、パートナー、コンサルタント、契約者、流通業者、TPI（第三者の仲介業者）、または製造業者。
Johnson Matthey	Johnson Matthey Plc、子会社を含む。
作業員または社員	サプライヤーの社員、派遣スタッフ、代理店の職員、人材紹介所を通じた臨時職員と作業員。
管理の階層	労働衛生と安全性を強化し、危険有害物を削除し、リスクを最小限に抑える系統だったアプローチ。
贈収賄	不正行為の誘導やその報酬のために、金銭やその他の有価物の授受を行うこと。「その他の有価物」には以下が含まれるが、それらに限定されない： <ul style="list-style-type: none"> • 贈答品（現金相当物、たとえばギフト券を含む） • 有利な契約 • 食事、ホテルの宿泊、スポーツイベントや文化イベントのチケットや招待などの接待 • その他の販促費（旅費や滞在費等） • 相手の利益になるような好意（直接的に関与している団体や関連団体への雇用の申し出等） • 会社のサービス、施設、所有物の無料利用 • 政治献金 • 慈善寄付
現代の奴隷制	現代奴隷制法2015。禁止活動には、人を奴隷状態、隷属状態、強制労働や拘束労働のために抑留すること、悪用することを意図して旅行を促すことなどが含まれる。
汚職	私的利益のために公職や権力を悪用すること、またはビジネスに関連して私的権力を悪用すること。詐欺、強請、利益供与金、あるいは賄賂等、汚職はさまざまな形態をとることがある。
デューデリジェンス	当社と一緒に働く人物や企業の背景や履歴を理解することでその身元を把握し、それら当事者に既知の法的または風評上の障がいがないことを確認するために実施する作業。
輸出規制	国境を越えた物品の移動や技術の移転に関する法的規制。
利益供与金	公務員が必要な政府の活動や手続きを確実に、容易に、または迅速に行うために行われる非公式の支払いや贈答品。政府の業務やプロセスにはライセンスや許可の発行、検査や荷役の日程調整などが含まれるがこれに限定されない。

金融犯罪	マネーロンダリング、脱税、テロリスト資金援助、そしてその他の犯罪行為を隠匿する不法行為が含まれる。
贈答品	あらゆる製品、サービス、現金、金銭的価値を有するもの（小切手、トラベラーズチェック、ギフト券、バウチャー、融資、株式等）、ならびに事業における優待、謝礼、好意やその他の額面上有価物でありながら受取人が対価を支払わないもの。
接待	あらゆる食事、飲料、娯楽（スポーツイベントや文化イベントのチケットや招待を含まれるがこれに限定されない）、レクリエーション、旅行、滞在費（ホテルの宿泊費用等）その他の額面上有価物でありながら受取人が対価を支払わないもの。
マネーロンダリング	犯罪収益の発生源を隠蔽し、その収益を合法的な経済活動に導入する行為。マネーロンダリング犯罪の主なものには「犯罪資産」の取引や、「犯罪資産」の取引や保持のため他者と共謀することがある。
犯罪資産	個人的な資産が、犯罪行為によってもたらされた、あるいは犯罪行為によってもたらされたことが明白で、当該個人がそのような行為によって得られた利益であることを認識している、あるいは疑惑を持っている資産。これにはたとえば、資金や品物が犯罪行為から派生したものではないかという疑念を持ちながら、これらの資金や品物を受け取ることも含まれる（例：税関職員への贈賄が行われた後で商品を受け取る）。
公務員	次のものが含まれる（ただし、これらに限定されない）： <ul style="list-style-type: none"> • 国家や地方自治体（立法、行政、軍事、司法機関等）で役職に就く個人（選出、任命は問わない） • 国家や地方自治体の支署や官公庁の代理として公的な権限を行使する個人 • 政府所有/国営あるいはこれらが管理する営利企業（SOE）、公的国際組織、非政府組織、あるいは規制当局、証券取引所、上場審査局の役員、社員、またはその代表者 • 政治家、立候補者、あるいは政党の雇用者
個人情報データ	個人情報データの使用が関与するすべての活動。それには、データの取得、記録、または保持、またはその整理、修正、取り戻し、使用、開示、消去、または破壊を含む、データに関する何らかの操作または一連の操作の実施が含まれる。処理にはまた、個人情報データの第三者または他の場所への転送または移動が含まれる。
脱税	故意あるいは不誠実な方法で公表される収支を操作したり、不正な方法で税を逃れること。脱税には、脱税と知りつつ加担したり、脱税を視野に入れて手順を踏むことによって実行され、他者の不正な脱税の支援、ほう助、カウンセリングを行ったり、脱税による手数料を受け取ることが含まれる。
テロ資金供与	テロ目的で利用される、あるいは利用される疑いがあることを知った上で意図的に金銭やその他の資産を他者に供与したり、テロリストの資産を取り扱うことを指す。
テロリストの資産	テロ目的に利用されるであろう金銭やその他の資産であり、テロリズムへの加担による収益、あるいはテロ目的のためにおよぶ行為によってもたらされる収益を含む。

参考文献 – その他の関連した Johnson Matthey (JM) 方針と手順

- [JM倫理規範](#) >

- [JM環境、衛生、安全性の方針](#) >

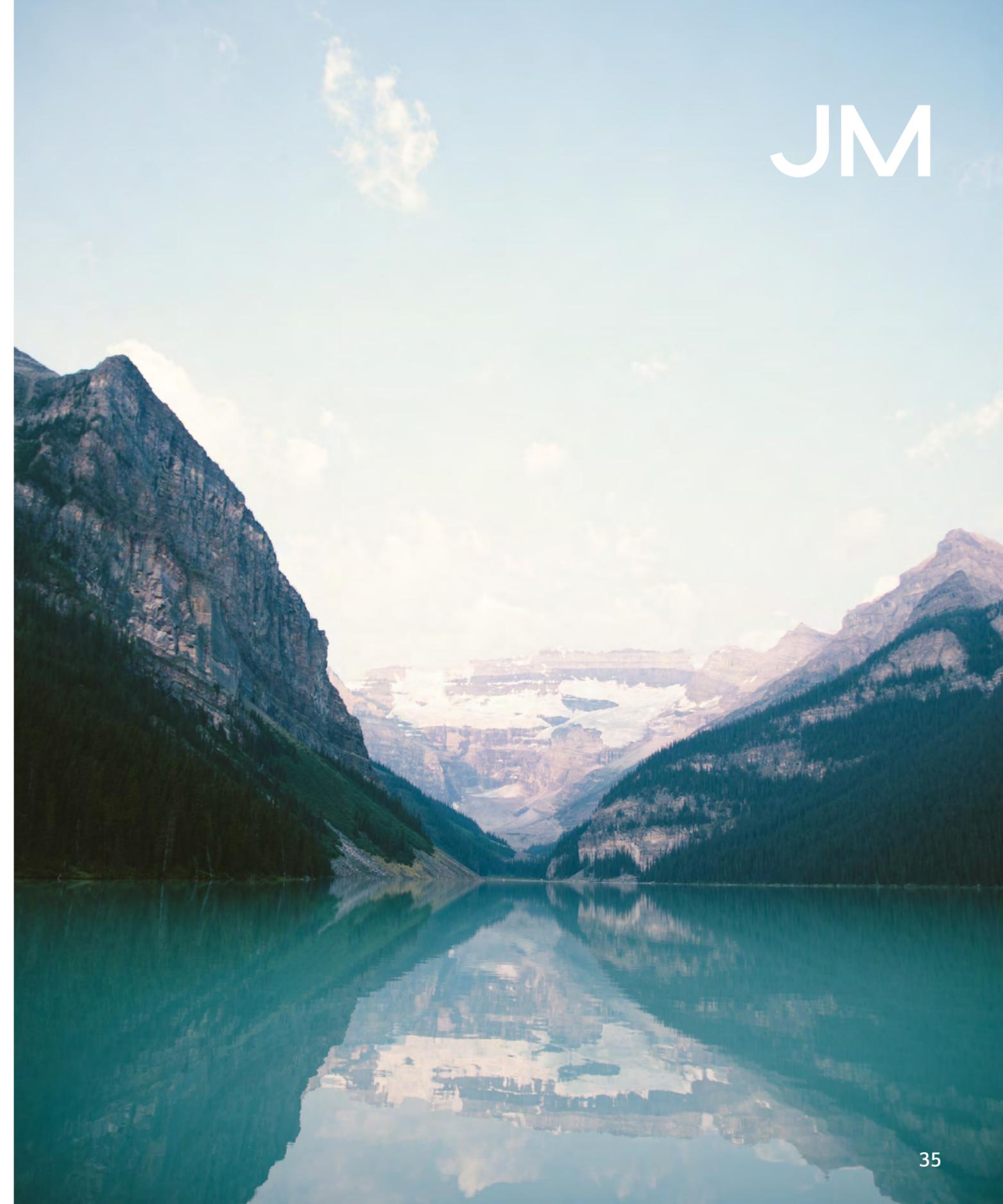
- [JM現代の奴隷制声明](#) >

- [JM贈答品、接待、慈善寄付に関する方針](#) >

- [JM贈収賄・汚職防止方針](#) >

- [紛争鉱物に対する方針](#) >

- [白金および白金サプライチェーンの方針声明](#) >





JM

Johnson Matthey
Inspiring science, enhancing life